

# な ら 労 働 時 報

2012年4月号 通巻340号

## 今月の主な内容

- 平成24年度前期技能検定試験
- 第41期奈良県労働委員会委員を任命
- 平成23年度職場環境調査結果概要
- 社員・シャイン職場づくり推進表彰企業 職場訪問記

平成24年  
7月1日から

## 改正育児・介護休業法が全面施行されます

少子化の流れを変え、男女ともに子育てや介護をしながら働き続けることができる社会を目指す改正育児・介護休業法が、平成22年6月30日から施行されています。

常時100人以下の労働者を雇用する事業主も、平成24年7月1日から以下の制度が適用され、義務づけられます。

### 1. 短時間勤務制度（所定労働時間の短縮措置）

事業主は、3歳までの子を養育する労働者が請求すれば利用できる短時間勤務制度を設けなければなりません。短時間勤務制度は、1日の労働時間を原則として6時間とする措置を含むものとしなければなりません。

### 2. 所定外労働（残業）の制限

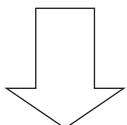
3歳までの子を養育する労働者が請求したとき、事業主は、所定労働時間を超えて勤務させてはなりません。

### 3. 介護休暇

要介護状態の対象家族が1人なら年5日、2人以上なら年10日の介護休暇を取得することができます。

《事業主の皆様へ》就業規則の整備はお済みですか？

育児・介護休業等については、各事業所であらかじめ制度を導入し、就業規則に記載する必要があります。労働基準法第89条第1号～第3号は、就業規則に必ず記載しなければならない事項（絶対的必要記載事項）について定めています（始業・終業の時刻、休暇、賃金等）。



○育児・介護休業法による育児・介護休業、子の看護休暇および介護休暇も、この「休暇」に該当します。そのため就業規則に、付与要件、取得に必要な手続き、期間について記載しなければなりません。

○育児・介護休業、子の看護休暇および介護休暇中の賃金支払いの有無について記載する必要があります。

○短時間勤務制度等については、始業及び終業の時刻等を記載する必要があります。

※厚生労働省HPから、就業規則の規定例等がダウンロードできます。  
ご利用ください。

<http://www.mhlw.go.jp/topics/2009/07/tp0701-1.html>

詳しくは奈良労働局雇用均等室  
(TEL 0742-32-0210) へ

## 平成24年度 前期技能検定試験

◇技能検定は、技能の水準を国が証明する技能の国家検定制度です！

◇技能検定の実施職種は、全部で136職種あります！

◇合格者には、厚生労働大臣名（1級）または都道府県知事名（2級、3級）の合格証書が交付され、「技能士」と称することができます！

◇試験は、一部の職種を除き、前期と後期に区分して実施されます！

◇平成24年度前期に実施される技能検定試験の日程は次のとおりです！

区分	日 程		備 考
	1級、2級の全職種と3級のうち2職種（金属熱処理・写真を除く）	3級職種（金属熱処理・写真を除く）	
受付期間	平成24年4月9日～4月18日		土・日・祝日をのぞく 9:00～17:00
実技試験実施期間	平成24年6月4日～9月9日	平成24年6月6日～8月12日	日時については別途受験者あて通知します
学科試験実施日	平成24年8月19日 8月26日 8月29日 9月2日	平成24年7月22日	日時については別途受験者あて通知します
合格発表日	平成24年9月28日	平成24年8月24日	合格者には通知します

お申し込みは 奈良県職業能力開発協会 TEL 0742-24-4127 FAX 0742-23-7690  
ホームページでもご覧いただけます！ <http://www.aaa.nara.nara.jp/>

## 第41期 奈良県労働委員会委員を任命

第40期委員の任期満了に伴い、平成24年1月1日付けて第41期奈良県労働委員会委員が任命されました。公益委員、労働者委員、使用者委員、各5名で構成されています。

労働委員会は、労使間で問題が起き、自主的な解決が困難な場合に、中立・公正な立場でトラブルの迅速かつ円満な解決をお手伝いします。手続きは簡単で、費用は無料です。制度の利用については、お気軽にご相談下さい。

区分	氏 名	現 職 等	備考
公益委員	◎佐藤 公一	弁護士	再 任
	○南川 蹄弘	大阪学院大学大学院法務研究科教授	再 任
	下村 敏博	弁護士	再 任
	西谷 敏	大阪市立大学名誉教授	再 任
	高木 三起子	社会福祉法人奈良県共同募金会常務理事	新 任
労働者委員	竹平均	日本労働組合総連合会奈良県連合会事務局長	再 任
	松岡 隆	関西電力労働組合奈良地区本部執行委員長	再 任
	佃 寿己	奈良交通労働組合執行委員長	再 任
	阪田 聖司	電機連合奈良地方協議会議長	新 任
	阿部 路子	イオンリテールワーカーズユニオン東近畿グループ議長	新 任
使用者委員	綿谷 正之	学校法人白藤学園理事長	再 任
	上田 洋一	(株)花小路代表取締役社長	再 任
	小山 新造	小山(株)代表取締役社長	再 任
	奥西 正博	奈良県経営者協会専務理事	再 任
	竹中 史郎	奈良交通(株)常務取締役	新 任

任期：平成24年1月1日～平成25年12月31日 (◎会長 ○会長代理)

## 平成23年度 職場環境調査結果概要

### (調査概要)

県内の常用雇用者10人以上の事業所を産業分類別に1,500件無作為抽出し、郵送によりアンケート調査を行い、397事業所（26.5%）から有効回答を得ました。調査基準日は平成23年9月30日現在です。

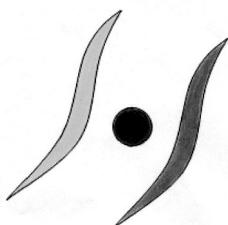
### (結果概要)

- 育児休業制度を規定している事業所の割合は85.4%で、前回調査（H22年、以下同様）から1.1ポイント増加
- 正規労働者の育児休業の取得率は、全体で30.2%（前回比3.3ポイント増）、男性3.3%（前回比2.4ポイント増）、女性96.7%（前回比3.7ポイント増）
- 管理職に占める女性の割合は18.3%で、前回比3.0ポイント増加

◆その他の調査結果および統計表は、以下に掲載しています。

雇用労政課HP → 統計調査・発行資料 → 統計調査 → 労働に関する調査・統計（奈良県雇用労政課発表）  
→ 平成23年度職場環境調査

# ♪～社員・シャイン な職場訪問記 ⑫



奈良県社員・シャイン  
職場づくり推進事業  
ロゴマーク

## 株式会社アイ・ピーファイン

事業内容：サービス業（特許情報サービス、知的財産権に特化したシステム開発等）

奈良市大宮町5丁目3-14不動ビル2階

T E L : 0742-36-7791

U R L : <http://www.ipfine.com/>

**働きやすい職場づくりに積極的に取り組んでおられますか、取り組まれるようになったきっかけを教えて下さい。**

当社は、知的財産権とそのシステムを取り扱う会社ですが、システムを取り扱う会社には珍しく女性が主体の会社です。これは意図的にそうしようと思ったのではなく、優秀な女性に会社で長く勤めてもらうためにはどうするかを考え、整備した結果こうした形になりました。

もともと私は「会社は社会の公器」であるというように考えていました。まず、お客様に事業、サービスを提供し喜んでもらうことが大事ですが、それと同時に社員が社会に対して貢献するための支援が必要だと思います。少子化問題がよく言われますが、子供を産みやすい、育てやすい会社を作っていくべきという考えが根底にありました。



お話を伺った古川社長



入居しているビル

**働きやすい職場づくりに取り組まれて、プラスの影響面があればお聞かせください。**

働きやすい職場づくりに取り組むことで、社員が良い仕事をする、それをもってお客様が期待し、喜んでくれる、社員のやりがいが出てくる、やりがいをもって仕事を続けてもらうためにさらに働きやすい職場づくりに取り組むというように好循環をおこしていることだと思います。

また、当社は働きやすい職場づくりに努めた結果、社員に占める女性社員の割合が高い会社になりましたが、これまでの延長線上に止まらない使い勝手のよい商品を提供できるようになり、それがさらに業績につながってきています。

**最後にこれから働きやすい職場づくりに取り組まれようとしている企業に対してアドバイスをお願いしたいのですが……**

奈良県は、30歳以降の女性の就業率が一番低い県です。逆に言えば、優秀な女性という宝が埋もれていると言えると思います。特にお子さんが中学生くらいになれば子育てが一段落すると思いますが、ずっと安定して働いてくれるのにそれを活用できるようになっていないというのが現状だと思います。そのために奈良県においては、特にそうした女性が働きやすい職場づくりを整備していくことが大事なのではないでしょうか。

また、会社の中で「夢」、仕事をする上でベースになる「心」、人材の質である「人質」の3つの要素が揃えば伸びていきますが、この要素をそろえるためには働きやすい職場づくりに取り組んでいくことが大事だと思います。



職場の様子

### ～お話を伺って～

会社の中で大事な3つの要素、夢（目標）、心、人質（人材の質）が揃っている企業は大きく伸びていくという話に感銘を受けました。その中で働きやすい職場づくりというのはそれをかなえていくための重要な条件の1つであるという思いを改めて強くした訪問でした。

お忙しい中、お話を聞いていただきありがとうございました。

## 労働条件通知書を交付していますか？

労働基準法第15条では、労働契約を結ぶ際、賃金などの労働条件を明示した書面（労働条件通知書）を事業主から労働者に交付することを義務付けています。

職場でのトラブルを避け、良好な労使関係を築くためには、まず労働条件通知書を労働者に交付して、その内容を労使双方で確認し、誤解のない労働契約を結びましょう。

・・・必ず書面の交付により明示する事項・・・

- (1) 労働契約の期間
- (2) 就業の場所及び従事すべき業務
- (3) 始業及び終業の時刻、所定労働時間を超える労働の有無、休憩時間、休日、休暇並びに交代制勤務の場合における就業時転換に関する事項
- (4) 賃金の決定、計算及び支払の方法、賃金の締切り及び支払の時期並びに昇給に関する事項
- (5) 退職に関する事項（解雇の事由を含む）

◆お問い合わせ 奈良労働局労働基準部監督課 TEL：0742-32-0204

## 奈良県の労働経済主要指標

<労働者の動き（新規求人倍率、有効求人倍率は季節調整値）>

	人口 (年度は10月1日)	新規求職数	新規求人数	新規求人倍率	有効求職数	有効求人数	有効求人倍率 <（ ）内は全国値>
平成20年度	1,405,074	66,934	67,580	1.01	266,461	180,515	0.68 (0.77)
21年度	1,400,951	73,204	61,604	0.84	327,001	152,468	0.47 (0.45)
22年度	1,400,728	73,184	67,553	0.92	315,552	172,317	0.55 (0.56)
平成23年8月	1,396,050	6,261	6,024	0.93	26,200	15,219	0.61 (0.66)
9月	1,395,935	5,925	6,327	1.07	25,955	15,789	0.61 (0.67)
10月	1,395,687	5,735	6,811	1.08	26,517	16,749	0.61 (0.67)
11月	1,395,192	5,182	6,215	1.01	24,775	16,841	0.63 (0.69)
12月	1,394,821	3,971	5,304	0.99	22,725	16,028	0.62 (0.71)
平成24年1月	1,394,444	6,152	6,687	1.15	23,204	16,340	0.62 (0.73)

（奈良労働局主要統計・指標より）

<賃金・労働時間の動き（年平均、月平均 事業所規模5人以上）>

	賃金（円）		労働時間（時間）	
	現金給与総額	きまつて支給する給与	総実労働時間	所定外労働時間
平成20年	298,033	243,905	140.7	8.9
21年	287,893	239,319	138.8	6.8
22年	280,796	235,211	137.3	7.2
平成23年7月	308,751	230,660	137.9	6.7
8月	236,979	228,589	135.8	6.7
9月	232,522	229,748	137.3	6.9
10月	233,242	231,473	135.8	7.0
11月	232,326	229,597	138.4	7.2
12月	496,995	232,980	136.6	7.7

（毎月労働統計調査地方調査より）

### 相談窓口

#### ■ 労働相談ダイヤル

奈良県雇用労政課

0120-450-355 月～金 9時～17時

エルトピア奈良（奈良労働会館）

0742-26-6900 第2月・第4土 13～17時

エルトピア中和（中和労働会館）

0745-22-6631 第1・3土 13～17時

#### ■ 奈良県労働委員会

0742-20-4431 月～金 9時～17時

労働者と使用者の紛争解決のための「あっせん」を行っています。

\* 奈良市法蓮町757に移転しました。

※いずれも祝日・年末年始を除く

#### ■ しごと相談ダイヤル

奈良しごとセンター

0742-23-5730 月～土 9時～17時

高田しごとセンター

0745-24-2010 月～土 9時～17時

パート・内職・技術講習など情報を提供。企業内人権相談もご利用ください。

#### ■ 奈良県地域就職支援センター

0742-25-3708 月～土 8時30分～17時

#### ■ 生活・就労相談窓口

八木パートバンク

0744-25-8046 月・水・金 9時～17時

奈良しごとセンター

0742-23-5729 火・木・土 9時～17時

なら労働時報 通巻340号 平成24年4月1日発行

発行 奈良県産業・雇用振興部雇用労政課 〒630-8501 奈良市登大路町30

電話 0742-27-8828 FAX 0742-27-2319 [http://www.pref.nara.jp/dd\\_aspx\\_menuid-1664.htm](http://www.pref.nara.jp/dd_aspx_menuid-1664.htm)